

世田谷区史 編さんだより

世田谷区政策企画課

区史編さん担当

自由民権家 小泉健次郎の幼少期

第10号 令和8(2026)年6月

●小泉健次郎と「深大寺文書」

小泉健次郎は、明治期の北多摩地域で活躍した自由民権家として知られる人物です。

嘉永5年(1852)7月20日、健次郎は元宇奈根村組頭役の小泉鐐之助とその妻ハルの長男として荏原郡上目黒村に生まれました。健次郎が生まれる前年の五月、父鐐之助が宇奈根村方騒動(村役人の不正を鐐之助らが彦根藩に訴えた事件)の首謀者として、田畑・家財没収の上、一家ともども追放されると、上目黒村の知人である加藤勘右衛門宅に身を寄せています。健次郎生年の4年後の安政3年(1856)には、宇奈根村方騒動で処罰された咎人の没収地がその妻子に返還されることとなり、健次郎は、母ハルとともに帰村を許されました。また、帰村から12年後の慶応4年(1868)、健次郎は村人に推されて数えわずか17歳の若さで宇奈根村の組頭役に就くことになります。さらに幕府瓦解後の明治4年(1871)3月には、名主制が廃止され、この時、新設された宇奈根村の副戸長(旧名主役)に就きました。以後、第十大区十番組(後十一小区)の用掛、郡村制変更後の宇奈根村戸長、宇奈根・岡本・大蔵・鎌田・喜多見五ヶ村連合村の初代戸長、神奈川県議會議員などの職を歴任しました【年表】。

このように、健次郎は17歳より組頭役を勤め、若い時分より村のために身を粉にして働きましたが、それをさらに3年ほど遡る慶応元年にも健次郎が村人のために奔走していたことを示す史料が「深大寺文書」の中から見つかりました。

史料を有する深大寺は天平5年(733)、満功上人によって開創された東京都調布市にある古刹です。当初は法相宗寺院として開創されましたが、貞観年間(859～877)の恵亮のころに天台宗寺院へと改宗し、以後も東国第一の密教道場として栄えました。江戸時代には、東叡山寛永寺を本寺として中本寺の役割を担い、多摩郡・橘樹郡・荏原郡に点在する47ヶ寺(寺内子院、門徒を含む)の末寺を抱えていました。深大寺では、この47ヶ寺の内、多摩川以北に分布する23ヶ寺を「川辺三

組」と呼んでいます。現在の世田谷区域に立地する世田谷村久成院・大蔵村永安寺・喜多見村知行院・同村知行院門徒門性房・同村禱善寺(現在は廃寺)・宇奈根村観音寺も、「川辺三組」に分類されていました。そうした関係で、この五ヶ寺やその門徒に関する史料が今日まで深大寺に伝わっています。



■小泉健次郎肖像(『神奈川県史 第2巻』より転載)

ここで取り上げる史料は、その深大寺に残る宇奈根村観音寺および同寺持ちの宇奈根氷川神社・神明社の社木を巡る訴訟文書です。訴訟文書の一部は小泉健次郎らが作成しています。今回はその史料を使って幼少期における小泉健次郎の活躍の様子を見てみたいと思います。

●宇奈根村の寺社木をめぐる

慶応元年(1865)11月、宇奈根村観音寺および同寺世話人たちは、深大寺に対して、宇奈根神明社の杉や楓(けやき)など社木計5本を売却して神明社修復の費用に当て、それとは別に観音寺境内の楓4本も売却して深大寺本堂庫裏の修復費用に積み立てたいと願い出ました。ちなみに、後者は、同年6月に深大寺の庫裏が火災で焼失したことを受けての対応でした。

ところが、この宇奈根神明の社木と観音寺境内の木に関して、同年12月、宇奈根村の六之助と小泉健次郎が、深大寺に対し、その伐採や売り払い方に不正があるので、宇奈根村役人、観音寺世話人などの関係者を呼び、よく取調べてほしいとの訴えを起こします。

その訴えの中で、健次郎たちは、①氏子たちに全く知られることなく、神明社の大樹が残らず伐り取られた

【年表】小泉健次郎略年表

元号	西暦	出来事	年齢
嘉永5年7月	1852	元宇奈根村組頭役、鐐之助の長男として出生	1
安政3年	1856	上目黒村から母親とともに宇奈根村に帰村	5
慶応4年	1868	宇奈根村組頭役を仰せつかる	17
明治4年3月	1871	宇奈根村副戸長に就任	20
明治6年5月	1873	第十大区十番組（後に十一小区）の用掛に就任	22
明治12年2月	1879	宇奈根村戸長選挙、有効票54票中51票を獲得し、戸長に当選	28
明治14年	1881	北多摩郡の民権結社「自治改進黨」に入党	30
明治17年	1884	五ヶ村連合村（宇奈根・岡本・大蔵・鎌田・喜多見）初代戸長に就任	33
明治24年8月	1891	自由党から神奈川県議員補欠選挙に出馬、当選	40
同年同月	1891	大日本農会北多摩支会農区委員に就任	40
明治25年2月3日	1892	神奈川県議会議員改選選挙に出馬、再選	41
明治26年2月1日	1893	病死	42

こと。②神明社々木の売り払い金の使用目的が同社の修復であるというのも偽りではないかということ。③深大寺の庫裏再建費用に当てるために伐採した槻（けやき）を一部の村役人が不当な安価で買請け、格別の利潤を得ているのではないかということ、を訴えています。

その訴えの中で、健次郎らは「私共義者未に幼年之事故、如何様之義出来可仕茂難量、日々心痛罷在、難渋至極候、（自分たちはまだ幼いので、この先もどのような事が起きるか想像がつかず、日々心を痛め、困り果てて

「環7」と「環8」の物語

「環7（かんなな）」「環8（かんぱち）」などの通称で知られる東京の環状道路は、都内西部に延びる鉄道に対し、縦を繋ぐ幹線道路として人々の移動や物流に大きな役割を果たしています。全面開通から今年でそれぞれ40年と20年が過ぎました。ここでは、私たちになじみの深い、この2つの環状道路の歴史を探ってみます。



■大原交差点：「環7」と甲州街道が交差し、その上を首都高速4号線が跨ぐ（トラックの向うは「環7」をくぐる甲州街道のアンダーパスが・・・。）
撮影：令和8年5月。

います。）」と述べています。結局、この一件は、意思疎通の欠如による誤解であったことが判明し、慶応2年4月には済口証文（和解合意書）が作成されています。ちなみに、健次郎がこの訴えを起こした慶応元年当時、彼はまだ数えわずか14歳（満13歳）でした。

この史料を読んで、まず驚かされることは、健次郎のような年端も行かない少年が、村人を代表して、大人顔負

けのきちんとした訴状を作成し、深大寺に訴え出ていることです。このことは、かつて村のために村役人らの不正を訴え出て処罰された鐐之助の血を継承する健次郎に対して、村人たちの寄せる期待が如何に大きなものであったかを物語っています。健次郎もまたそうした村人の期待に応えようと意識していたに違いありません。そうしたことが、のちに自由民権家となる小泉健次郎を形作ったともいえるのではないのでしょうか。



●2本の環状道路

「環7」（「東京都市計画道路幹線街路環状7号線」）は、平和島（大田区）から、目黒、世田谷、杉並、練馬、北、足立、葛飾の7区を経て江戸川区に至る全長52・5kmの都道318号です。一方の「環8」（「東京都市計画道路幹線街路環状8号線」）は羽田空港付近（大田区）から、世田谷、杉並、練馬、板橋の4区を貫き、北区岩淵町に至る全長44・2kmの都道311号です。このうち「環7」は5・5km（杉並区4・2km、目黒区2・4km）、「環8」は8・7km（杉並区6・2km）世田谷区内を通っています。いずれも「環状」と表記されますが、環形が若干いびつなのは、道路建設にあたり部分的に既存道路が利用されたからです。また、「環8」は当初から半周として計画されていたため、「環7」の外周にありながら、全長は8・3kmほど短くなっています。

●「大東京道路網計画」

近代東京の道路整備計画は早く、市区改正条例（明治21年）直後に始まりましたが、財政難により計画はかなり縮小されました。しかし、東京の急激な発展とともにその計画は見直され、新たに「都市計画法」を制定



■環状1～8号線（国土地理院地図Vectorより編集・加工、
URL：https://maps.gsi.go.jp/vector/）

（大正8年）、同10年5月には都市計画道路を確定しました。ところが、同12年9月の関東大震災で東京が壊滅的な打撃を受けると、これを契機に「大東京道路網計画」が策定されました。単なる「復旧」ではなく、「復興」をめざしたわけです。そのなかには郊外の「幹線放射街路」や「幹線環状街路」も計画され、後者には現在の「環7」「環8」が含まれていました。しかし、戦時体制への移行に伴い計画は消極化し、そのまま敗戦を迎えます。戦後は昭和20年12月30日に「戦災復興計画基本方針」が閣議決定され、幹線道路については、翌年3月の都市計画東京地方委員会で放射道路34路線、環状道路9路線（いずれも幅員40～100㍍）が決定されました。しかし、これも戦後の財政難、労働力不足の中で大幅な縮小を余儀なくされたのです。

●東京オリンピック1964と建設工事

昭和34年（1959）5月に第18回オリンピックの東京開催が決定すると、東京都は同36年4月に道路建設本部を設置、正式着工しました。ただ、以降「環7」と「環8」の建設工事は異なる経緯を辿ります。幻に終わった昭和15年のオリンピック会場に予定されていた駒沢競技場が、今回利用されることになったからです。このため選手村予定地（埼玉県朝霞）と神宮外苑（メインスタジアム）と駒沢とを結ぶ「環7」と「放射4号線」（国道246号）が、五輪施設を繋ぐ「オリンピック道路」（通称）として位置づけられ、建設に力が注がれました。その結果、「環8」は後回しとなり、足立区までだった終

点も短縮されてしまいました。

ところが、昭和36年10月に「ワシントンハイツ（代々木の米軍住宅地区）」が米国から突然返還されたため、これまで進めてきた「環7」工事を急ぐ必要がなくなりました。東京都は「オリンピック組織委員会の無定見は遺憾」と批判し、工事変更に伴う都民への経費負担を懸念しましたが、工事はそのまま継続されることになりました（『朝日新聞』昭和36年10月8日）。このため「環8」より開通が早まり、「環7」は昭和60年（1985）に、「環8」は平成18（2006）年に、地域住民の協力と長い年月をかけて全面開通しました。

●道路建設と様々な問題

<用地買収・交通事故>

道路の開削や拡幅には用地の買収が不可欠です。工事を進捗しつつも、予定地にかかる住民との移転補償などをめぐる協議は難航を極めました。区内でも野沢銀座商店街などが強い反対を示しており、代々受け継がれる土地を手渡すことに対し、「時代の流れ」と苦渋の決断を迫られる住民も少なくありませんでした（『朝日新聞』昭和35年10月21日／37年1月12日）。「環7」の「オリンピック道路」に相当する箇所は、開催までになんとか開通しました。ところが、幅28メートルに及ぶその道路には、横断歩道や信号機、歩道橋などの歩行者を対象にした設備がほとんど設置されておらず、その後、歩行者との交通事故が相次ぎました。「通行人の安全忘れた環状七号線」は、地域住民に「魔の環七」と恐れられるほどでした（『朝日新聞』昭和39年6月24日）。

<大原交差点>

高度経済成長に伴うモータリゼーション普及や、周辺道路の接続による交通量の増大は、沿道住民に様々な影響を及ぼしました。

「大原交差点」は、今なお都内一交通量の多い交差点として知られています。排気ガスによる沿線住民の健康被害も深刻です。昭和42年、周辺住民334人を対象に健康診断を行ったところ、排気ガスを原因とする症状がみられた70人中、結膜炎が21％、鼻炎が16％、気管支炎8％、騒音ノイローゼが4％、うち11人が喘息と診断されました（「大原ゼンソク」）。「空気を奪われた“環七”の住民」のなかには、酸素吸入器を購入する方までいました（『朝日新聞』昭和41年11月8日）。

●渋滞緩和と環境改善への努力

こうした問題に行政や企業側も様々な対策を講じてきました。

<立体交差>

「環7」「環8」は、鉄道や幹線道路を横切るため、いくつものアンダーパスやオーバーパスが採用されました。大原交差点でも渋滞解消と混雑による排気ガス減少効果が期待され、甲州街道側（国道20号）の立体工事（立体交差部延長462m／43年10月起工）が行われました。

<遮断機から信号機へ>

東急世田谷線と「環7」が交差するポイント（「若林踏切」）では、電車を優先通過させる遮断機が数百mの渋滞を引き起こしていました。このことを作家の曾野綾子氏が「時代遅れの電車優先ルール」と指摘したこともあって、東京都と警視庁、東急が協議して電車も車両同様に信号に従うことになったというエピソードがあります（『朝日新聞』昭和40年12月17日）。今では、この踏切で信号を待つ電車が世田谷のちょっとした「名物」になっています。

<人間優先の道路—騒音対策>

自動車による騒音や振動の問題は、「環7」「環8」に限られたことではありません。ただ、世田谷区では、これまで沿道の防音工事助成や車道を削って歩道を拡幅したり、樹林帯をつくる「緑のタテ」などの改善策も講じたほか、「世田谷区環七沿道地区計画」を策定し、建築物の遮音性や防音性に関する規則を定め、住民にも協力を仰ぐなど沿道環境の整備にあたってきました。ただ、以前ほどではないものの、いまだに完全な解決には至っていません。

環状道路などの建設計画は、大正期に生まれ、幾度にわたり改定され実施されましたが、開通までの長い間に都心周辺の環境も大きく変化しました。

現在では、「環7」や「環8」の地下を利用する「メトロセブン」（環七高速鉄道）や「エイトライナー」などの構想もあり、渋滞緩和や環状方向への縦の移動、地域結束や活性化も期待されています。世田谷の都市的発展とともに、工事や通行のため精神的物質的な被害を受けてきた沿道住民の方々の経験や記憶は、世田谷区民が忘れてはならない＜現在進行形の歴史＞のなのです。

『世田谷区史 中世編』 刊行のお知らせ

■価格 / 9,000円

■販売場所 / 区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、郷土資料館

■閲覧場所 / 区内図書館、郷土資料館、次大夫堀公園・岡本公園民家園



令和8年3月に『世田谷区史 中世編』を刊行しました。昭和37年に刊行の『新修世田谷区史』を刷新し、新しい史料を交えて中世の世田谷区の歴史をカラー図版とともに叙述しています。本巻の特徴は、通史と写真を豊富に掲載した資料編を併せて収録した点にあります。

既刊『世田谷区史 近世編』も販売しております。近世編では、「豊田家文書」等の新しい史料から得られた新知見を反映しております。どうぞお手にとってご覧ください。

『世田谷区史 近世編』訂正のお詫び

令和7年5月に販売を開始いたしました『世田谷区史 近世編』について一部誤りが見つかりましたので、お詫びして訂正させていただきます。なお、訂正箇所は下記の通りです。

修正頁	修正前	修正後
375頁下段6行目	（昭和二年〈一七六五〉）	（明和二年〈一七六五〉）
542頁上段6行目	寛文四年（一六四四）	寛文四年（一六六四）
587頁上段12行目	そうした状況の中で、本像の伝来に関しては、昭和六十三年（一九八八）に《木造五劫思惟阿弥陀如来坐像》とともに修復が施された際、像の胎内から以下の納入文書が発見されている。	そうした状況の中で、本像の伝来に関しては、平成元年（一九八九）八月から同二年三月まで半年以上の歳月を費やして修復が施された際、像の胎内から以下の納入文書が発見されている。
636頁	下幅 147	下幅 177

ご購入をいただいた皆様には誠に恐れ入りますがご連絡を頂戴次第、訂正用のシールを郵送させていただきます。区史編さん担当までご連絡ください。

区史編さん担当：TEL：03-3429-4285